



民児協だより

～支えあう 住みよい社会 地域から～

発行
園部町
民生児童委員協議会
TEL0771-68-0023
編集
企画広報部会



管外研修 長島愛生園

園部町民生児童委員協議会では6月3日

(水)に、管外研修として岡山県の長島愛生園を委員24名で訪問しました。ハンセン病問題を学習することで人権に対する理解を深め、人権問題を考えることを目的とした研修としていきます。台風6号の影響を心配しましたが、予定通り出発することができました。

午後1時に愛生園に到着すると、まず「歴史館」に入り、解説員の方から愛生園の成り立ちやハンセン病の説明を聞き、昭和30年代の愛生園を再現したジオラマや入居者の方の陶芸、絵画等の作品展示を見学しました。次に新しく建設された体験型展示施設「でんしょう愛生館」を見学し、その後に収容棧橋

や収容所、納骨堂の史跡を周りました。

長島愛生園は、1930年(昭和5年)11月に日本初のハンセン病国立療養所として誕生しました。当時はハンセン病(らい病)が感染症ということとは判っていましたが、有効な治療法がなかったため、国策として療養所への隔離が行われました。1945年頃に特効薬ができ、完全に治癒させることができました。隔離政策は1996年の「らい予防法の廃止」まで50年以上続きました。ハンセン病に罹ると末梢神経の知覚麻痺となり、火傷や怪我に気づかず傷が化膿、悪化してその後遺症で障がいになる方が多いとのことでした。療養所の入所者は強制労働を強いられた上、

高価だったため特効薬を処方されることもなく、十分な治療を受けられなかったことが後遺症を加速させたと思われます。現在、長島愛生園の入所者でハンセン病を患っている方は一人もいませんが、すでに高齢になられ、何らかの後遺症を有し社会復帰が困難な状況で「終の棲家」として生活されています。

当時、入所者は船に乗って収容棧橋につき、付き添いの家族等と別れ、収容所に入られました。収容所では現金などの禁止物品を取り上げられ、消毒風呂に入浴させられた後、2週間ほど隔離されました。入所者はこの収容所中で人格を奪われ、社会との隔絶を意識することとなりました。ハンセン病に対する偏見や差別は患者



のみならず家族にまで及んだため、園内で死亡した入所者の遺骨を遺族が引き取ることも困難でした。また家族が遺骨を引き取ったとしても、帰りの船で海に捨ててしまうことも多かったようです。そこで、園内に供養できる納骨堂が作られ、3700柱を超える遺骨が眠りについていきます。

千尋の神隠し」でハンセン病がモチーフにされているとの説明がありました。「もののけ姫」ではハンセン病患者を彷彿とさせる「タタラ場」のシーンがありますが、「千と千尋の神隠し」のどこが？ と思いDVDを観直しました。

千尋の両親が豚になり千尋が一人になるのは収容桟橋での別れを彷彿とさせ、油屋で湯婆婆に千尋という名前（「人格」）を奪われ千にされたのは、収容所で持参品を奪われ消毒風呂に入れられたことに繋がり、無気力だった千が仕事をする中で両親と一緒に元の世界に戻るという目的を見出し、自分の意思で難題に立ち向かっていくのは、愛生園の入所者の姿に繋がります。やがて両親を元の姿に戻し現世に帰っていくの

は、愛生園から出所して新しい生活を築いていく出所者に繋がるのではと思います。ただ、油屋に残るハクや多くの働く人々は元の世界に帰っていかないのだろうか？ 愛生園に残っている方々が故郷に戻れないのと繋がりがします。

ハンセン病患者は治療法が見つかったにも関わらず、政策で療養所に強制的に入所させられ、病気が完治しても出所が許されず、また結婚はできても子孫を作ることを制限された人権侵害は大きな過ちであったと言わざるを得ません。また、ハンセン病は治癒可能な疾病であり、健康な人には感染することはない、遺伝するものではないという真実を正しく理解せず、声の大きい人の意見、見識に流されてしまい偏見や差別が続けた人々にも少なからず罪があります。

別を続けた人々にも少なからず罪があります。昨今はSNS等で情報が溢れています、風評に惑わされず正しい情報を選択し得ることが大切で、正しく理解すれば偏見や差別はなくなっていくのではと考えます。（企画広報部会）





毎年、女性部では、
「民生委員・児童委員」
の「日活動強化週間」の
取り組みにおいて、町

女性部会

部会活動の紹介

内の施設を訪問しています。

今年は5月28日(木)午後から、長生園を訪問しました。

当日は、施設の方から、長生園についての説明を聞いた後、園内を2班に分かれて見学しました。

その後、ホールで、入所者の皆さんとともに、「青い山脈」「高校三年生」を一緒に歌うとともに、「茶摘み」「ふるさと」をハーモニカで演奏しました。

短時間ではありましたが、入所者の皆さんとともに過ごすことで、皆さんの笑顔が見られてよかったです。

今年も、充実した研修のひとつとなりました。(女性部会)



新年度スタート

編集後記

今年の夏は厳しい暑さが続き、各地で酷暑日が発表されました。

そんな中、七月には熊本で震度七の大地震、千葉で豪雨災害が発生し、避難所、車中泊、断水、停電という厳しい環境の中で過ごされた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

各地から支援の輪が広がり、被災者が一日も早く日々の生活を取り戻し、復旧復興が着実に進むことを願っています。

これからも、民生児童委員として、見守り活動における気つきや困りごとを共有し、安心して暮らせる地域づくりを目指して、活動を続けたいと思います。(企画広報部会)



総会を経て新年度が始まり、約半年が過ぎました。計画した事業が中止変更になったこともありました。新規就任の委員方々もそれぞれの所属部会での活動、自身の担当地域での日常活動も慣れていたいただき、日々活動していただけていると推察しています。

イベントとそれに関

わる活動が無くなったことで、民生児童委員に元々期待されていた職務に専念することになったというともいえる現在の状況です。部会

も、毎月または要所ごとに集まり、それぞれに活動いただいています。管外研修の長島愛生園には、再訪問者も少しありましたが大半は初めてで貴重な経験

をしていただいたと思います。

「熱中症対策」の事業は昨年の反省からできるだけ早く熱中症対策の団扇を準備し、梅雨明け前に届けていただきましたが、例年以上に早く明け実現とはいきませんでした。酷暑という言葉が制定され、国道沿いの温度計では

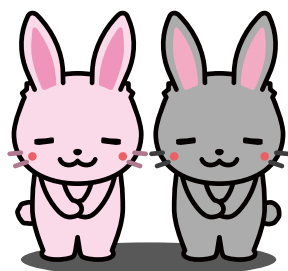
園部町でも40度が見られたことを思い出します。

と、団扇で涼をとることが難しくもあります。手に取ることで熱中症への意識を持つてもらえていると思います。これから年度後半も地道な活動を継続して市民の皆さんの福祉の一端を担っていきます。

(会長 今井恵一)

「ひとり暮らし高齢者のひまわり」と

「敬老の日の絵手紙事業」の終了について



園部町民生児童委員協議会では長年にわたり、南丹市社会福祉協議会と共に「ひとり暮らし高齢者のつどい」を開催してまいりましたが、昨年度の開催を最後とし、事業を終了いたします。併せまして、敬老の日に合わせて、

せ、手描きの絵手紙をお送りしておりました「敬老の日の絵手紙事業」におきましても、事業終了といたします。

参加者の皆さまや、手紙を受け取っていただいた皆さまから、楽しかった、ありがとうといった声をいただきながら、長らく続けてまいりました両事業ではございますが、昨今の個人情報取り扱いの意識の変化や、体制の面から、現状の私たちで継続することが困難となりました。

事業は終了となりますが、私ども民生児童委員は今後も、地域の見守りや相談を通して、ひとり暮らしの高齢者の方をはじめ地域の皆さまに寄り添う委員活動を続けてまいります。

